

へき地・小規模校教育推進講演会 少子化・小規模校化時代の学校教員育成政策 —令和の日本型学校教育と教師の養成・採用・研修—

主催 北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター
共催 全国へき地教育研究連盟、北海道へき地・複式教育研究連盟
後援 文部科学省（予定）、北海道教育委員会

●開催日 令和4年12月9日（金）15:00～16:50

対面及び同時双方向型（Zoom）のハイブリッド
対面は、北海道教育大学旭川校第1会議室（旭川市北門町9丁目）

●講師

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長 小幡 泰弘 氏

●申込先 北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センターHP
URL : https://www.hokkyodai.ac.jp/edu_center_remoteplace/



●申込期限 上記HPの申込フォームによりお申込みください。
申込期限は、11月30日（水）です。

※ 申し込まれた方には、講演会前日までにオンライン参加のためのZoomのミーティングURLをメールによりお送りします。多くの方のご参加をお待ちしております。



●お問合せ先 北海道教育大学教育研究支援部連携推進課（担当 小林）
電話：011-778-0942 ファクス 011-778-8376
E-mail : crc@j.hokkyodai.ac.jp

へき地・小規模校教育推進講演会 － 少子化・小規模校化時代の学校教員育成政策 －

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長 小幡 泰弘 氏
司会：北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター 渥美 伸彦 准教授

令和4年12月9日(金)、全国へき地教育研究連盟、北海道へき地・複式教育研究連盟との共催、文部科学省、北海道教育委員会に後援をいただき、「へき地・小規模校教育推進講演会」を開催しました。

講演会は、「少子化・小規模校化時代の学校教員育成政策」をテーマに、講師には文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長の小幡泰弘氏をお迎えしました。北海道教育大学旭川校を会場とした対面参加と、オンライン参加によるハイブリッド形式で開催し、全国の大学教員、学校に勤務する現職教員、学生、教育行政、民間企業等から157名の参加がありました。



▲開会挨拶 蛇穴 治夫 (本学学長)



▲北海道教育大学旭川校の対面参加会場

※以下には、当日のご講演について本学へき地・複式教育研究センター発行の『へきけんニュース119号』所収より、一部編集して概略を掲載いたします。

司会挨拶：

北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター
旭川校センター代表 渥美伸彦准教授

開会挨拶：

北海道教育大学学長 蛇穴 治夫

本日は、ご多忙中のところ、全国から約150名の方
に「へき地・小規模校教育推進講演会」にご参加いた
だき、心より感謝申し上げます。

少子化とそれに伴う学校規模の縮小化は、今や全国

的な教育課題となっております。

令和3年1月に「令和の日本型学校教育」に関する
中教審答申が出され、これからの日本の教育の方向性
が示されたことは、皆さんご存知のとおりです。

その中で求められている授業観、学習観の転換とい
う大きな課題に対し、教育界全体として向き合わな
ければならない中、へき地・小規模校に勤務する教師には、
複式間接指導、少人数学級経営などの独自の指導方法
や、地域の実情に応じた教育実践、更には、少人数の
子供たちを対象にするからこそその多様な見方・考え方
を育てる教育への対応が求められており、日々、ご尽
力いただいているところです。

へき地・小規模校の現場には、経験の少ない若手・
新卒教員が赴任する場合があります。これを踏まえる

と、教員を養成する側としては、へき地・小規模校の教育に対応した教員の養成に配慮していくことも必要となっていきます。

本学でも、理論と実践の往還による「へき地教育プログラム」を設定しまして、教員養成の高度化を図っているところです。

へき地・小規模校を活用した学びは、学生の教職への意欲を高めることにも結び付いており、教員養成上、へき地・小規模校教育への対応を前向きに捉えるべきかも知れません。

答申にあります個別最適な学び、協働的な学びに配慮した教育の方向につきましても、へき地・小規模校における教育では、子供一人ひとりに向き合いながらも、個に応じた学び、それから、異学年を跨いだ協働的な学びに既に取り組んできております。

その意味でも、教員養成におけるへき地・小規模校教育の意味は大きいと感じております。へき地・小規模校で学んだことは、市街地の学校にも応用できると考えます。本日の講演から、我々が担うべき責任、新しい課題にどう向き合っていくべきかの方向性について示唆を得たいと考えています。

《講演の主な内容》

将来的に、全国どの地域においても、少子化、学校規模の縮小化は避けられない。

また、令和の日本型学校教育で掲げている個別最適な学びについては、どのような学校規模においても取り組んでいかなければならない課題であるし、ICT・

オンライン・オンデマンドを活用した遠隔双方向教育を効果的に取り入れていくことは、地域、学校規模に関わらず共通に取り組んでいかなければならないことであると考えます。

1 総論

(1) 「令和の日本型学校教育」とは何か

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることであり、これまでの授業観・学習観を転換していくことが示された。

「個別最適な学び」では、GIGAスクール構想が進む中、ICTの活用や、少人数によるきめ細やかな指導体制の整備を進めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、個々の事情に左右されることなく、子供たちに必要な力を育むことが重要である。

一方で、「協働的な学び」では、個別最適な学びが、「孤立した学び」に陥らないように、子供同士、あるいは多様な他者と協働しながら学ぶこと、逆に、集団の中で個が埋没してしまうことのないように、一人ひとりのより良い学びを生み出すことも、忘れてはならない。

これを支える教師及び教職員集団の理想的な姿としては、子供たちに求めてきた「主体的・対話的で深い学び」を教師自身がロールモデルとして行っていくとともに、多様な外部人材や専門スタッフと組織的・協働的に取り組む力を発揮し、学校運営を担っていくことが求められる。

(2) 今後の方向性

公立学校教員採用選考試験の受験者はかなり減少しており、特に小学校教員の確保が難しい状況にある。

その中で、「令和の日本型学校教育」改革の方向性として、「新たな教師の学びの実現」「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」「教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保」の3つの柱が示されている。



▲ご講演者 小幡 泰弘 氏
(文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長)

2 各論

(1) 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力

平成28年に示された大臣指針において、全ての教師に共通して求められる資質能力の柱を①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の5項目に再整理し、提示している。

教職課程を設置する各大学においては、教育課程の中で、こうした資質能力が身に付けられるのかを確認し、その結果を基に教職課程の改革・改善に繋げることが必要である。

その中で、理論と実践の往還を重視した教職課程へ展開するための方法の一つとして、教育実習については、教育課程の終盤に教育実習を履修する形式を改め、学校現場における体験活動の重要性に配慮した上で、それぞれの学生の状況に応じた柔軟な履修形式について、検討していく必要がある。

(2) 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

これを実現するために、教職課程において、強みや専門性を有する教師の養成が重要である。そのために、例えば、障がい児発達支援等の強みや専門性を身に付ける活動と教員免許の取得を両立させるための教育課程改革が必要となる。

また、専科指導優先実施教科（外国語等）に相当する中学校教員養成課程を開設する学科等において、小学校教員養成課程の設置を可能とすること、中学校2種免許状等における「教科に関する専門的事項」において、留学や他の資格等との両立など、学科等の専門的な学修を取り入れる等の柔軟なカリキュラムに見直すことを検討している。

併せて、教員志願者の拡大を図るため、教育委員会の問題作問の時期、大学の教育実習の時期等と調整し、教員採用試験の早期化を検討している。

次に、校長等の管理職の育成及び求められる資質能力の明確化及び計画的な育成については、今回の大臣指針の改定で、校長の資質能力が教師とは別に定めら

れた。校長がどうあるべきかを各任命権者が考えて、指標を策定してもらうこととなっている。

(3) 教員免許の在り方

教員免許状更新講習が廃止されたところであるが、同講習を担ってきた大学のリソース、ノウハウを継承し、新たな教師の学びの姿の実現に生かしてほしい。

教育公務員特例法の一部改正により、研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等が制度化され、研修履歴を活用した教師の資質向上に関する指導助言等の仕組みにより、「新たな教師の学びの姿」を実現することが明記された。

今回の改正は、都道府県教育委員会に対して、研修記録の作成を義務付けたこと、それを活用して、指導助言者である校長等管理職が、各教師の研修に関する指導・助言等を行うことが制度化された。

新たな教師の学びの姿としては、これまでの研修の方法そのものを見直すこと、講話型の研修などは、オンデマンド・オンラインで代替し、集合型の研修については、より重点的・効果的な内容に変換していくことをお願いしている。併せて、校内研修の充実についてもお願いしているところである。

研修履歴について、記録することが目的ではない。目的は、教師の個別最適・協働的な学びを実現することであり、履歴は手段として活用してもらいたいことについて、教育委員会に対し繰り返し説明し、共通認識を持って取り組んでいきたいと考えているところである。

その上で、国としても、学習コンテンツの質保証、研修受講記録システム（仮称）、研修情報を集約するプラットフォーム、学びの成果を可視化するための証明の構築を行うことで、教師の学びをサポートしていくこととしている。

その中で、大学及び教職大学院においては、教師の学びの姿を実現する上で、中心的な役割を果たしていただきたいと考えている。

なお、公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指針の策定に関し、その体制の整備と

して、任命権者及び大学・教職大学院との連携・協働が不可欠である。特に、教職大学院と一体となって学校管理職の養成に取り組んでいくことが望ましいとしており、今後、北海道においても、北海道教育委員会、札幌市教育委員会と北海道教育大学教職大学院との連携・協働を密にして、取り組んでほしい。

また、教員養成段階と、採用後の研修について、大学と教育委員会、学校が共通理解を図り、一貫した考え方で実施してもらいたい。

(4) 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

高度化・機能強化のため、学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化をしてもらいたいということ。具体的には、学部段階から、教職大学院への進学を見据えたコースを設定するなど、6年間を通した学びの機会を設けることや、学部段階における先取り履修を踏まえた教職大学院の在学年限の短縮化等について、検討してもらいたいと考えている。

また、教育委員会と大学の連携強化として、教育育成協議会の協議の活性化として、養成・採用・研修に一体として取り組んでももらいたい。そのためにも、人事交流の推進、連携協働した研修プログラム等の展開などに取り組んでいただきたい。

次に、教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現ということで、教職大学院の学びを活かしたキャリアパスの確立、教員養成大学・学部における実務家教員の登用にも取り組んでいただきたい。

最後に、教員就職率の向上ということで、北海道教育大学では65%前後の教員就職率であり、全国平均よりも少し高い状況であると思うが、組織体制の見直しなども含め、教員就職率の向上を図ってもらいたい。

GIGAスクール構想が始まり、全ての学校でタブレット端末を活用した授業が行われるようになっており、これまでの指導方法の転換があり、教師が試行錯誤している状況がある。この変化を受け止めて、学校現場の現状をきちんと学生に伝えていくことが求められる。

学校現場の現状を的確に踏まえた学生教育を行うためにも、大学がFD活動により、実務家教員、研究者

教員それぞれの資質向上を図り、教員養成学部及び教職大学院の教育の質の向上を図っていくことが重要である。

(5) 教師を支える環境整備

学びの振り返りを支援する仕組みの構築として、これまで説明してきた教師の学びの振り返りを支援するシステムの構築及び研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するプラットフォームの構築を検討している。

次に、多様な働き方等教師を支える環境整備として、教師不足に対応するため、現在、全国に約300万人いる失効・休眠免許保有者の円滑な入職の促進（ペーパーティーチャー等への研修等）を進める。

また、働き方改革の推進として、勤務実態調査の結果を踏まえた教師の処遇の在り方についても検討していくこととしている。

令和4年度第2次補正予算において、『「新たな教師の学び」を支える研修体制の構築』に対し、27億円が計上された。

北海道教育大学では、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と様々な連携事業を展開しているところであるが、これまでの取組をより効果的に進めていくために、補助金事業である教員研修高度化推進支援事業（オンライン研修コンテンツの開発（1,220百万円）、教員研修の高度化モデル開発（1,031百万円））を活用し、より良いものを全国に展開してもらおうことで、「北海道教育型教員研修」が広がることも考えられると思っている。

本補正予算は、来年度までの繰越前提で執行していくものであり、来年度、北海道教育大学に、しっかりとモデル開発や、オンデマンドコンテンツの開発の取組を進めていただくことを文部科学省として期待しているので、ぜひ、よろしく願いたい。

その上で、プラットフォームと併せて、令和6年度から運用していきたく考えている。

3 こうした方向性の中で少子化・小規模校化時代の教師をどう育成するか。

(1) 養成・採用

① 小・中両免併有の促進

今後、学校統合や小中一貫校の設置が進む中で、小規模校においては、潤沢に教員を配置することが難しい。小規模校の教師には、マルチプレーヤー的な役割が求められることは否めないし、教師が様々な役割を果たすことで、学校全体の組織力を高めていかなければならないと考えている。

その意味で、小・中両免併有の促進を図ることで、教科担任制や小中一貫教育等への対応が円滑となると考える。

② 教師のICT活用の習得促進

GIGAスクール構想により、オンライン、タブレット端末の効果的な活用について求められているところである。小規模校においては、特に、協働的な学びを促進させるツールとしての効果的な活用が求められており、より一層のICT活用の習得促進が必要と考える。

③ 大学と教育委員会と連携した取組

北海道教育大学釧路校では、地域指定の選抜を行っていると聞いている。へき地・小規模校の教師を志す学生のニーズをしっかりと受け止め、大学と教育委員会が連携して、養成・採用に取り組んでいくことが求められる。

④ 養成段階におけるへき地教育の体験機会の充実

学校体験活動として、へき地・小規模校における学校体験活動の機会を設け、実際にへき地・小規模校教育を体験させ、大学の授業で学びを深めることで、へき地・小規模校に勤務する教師を育成する流れが生まれると思うので、この取組をぜひ広げていただきたい。

⑤ 強みや専門性のある教師の育成

教員免許状を取得する教育課程の履修について、

現状、学生の負担が大きい中、何等かの資格や専門性を身に付けるのは大変な負担になると考える。

例えば、教員免許は2種免許だとしても、それを補って余りある専門性を身に付けて教師になり、教師になってから1種免許状を取得することも可能であるので、この方法で、強みや専門性のある教師を育成することも考えられるのではないかと。

例えば、教員免許状取得を卒業要件としない北海道教育大学函館校や岩見沢校において、学科の専門性を活かして、2種免許を取得して教職を目指すことも検討に値すると思う。

これまでの話の中で、少子化・小規模校化時代の教師をどう育成するかについての観点があったと思う。

少子化の加速により、児童生徒数も学校数も減少していく。公立小学校の学級規模別学校数を見ても、12から18学級の標準規模の学校は30%台であり、標準学級数を下回る学校は40%を超えており、小規模校・小規模学級は例外ではなく、全国的にこの状況は変わらない。

その上で、後ほど、御意見をいただきたいことであるが、少子化・小規模校化時代にどういう教師を養成していくべきなのかということについて、「養成・採用」と「研修」に分けてお話したい。

養成・採用については、大学と教育委員会が連携して取り組むことが必須である。大学で教員養成をしたとしても、採用側がニーズを感じていない場合は、大学で学んだ学生のメリットがなくなってしまう。大学と教育委員会が連携して、小規模校化時代、特に北海道の学校に必要な教師について、教育委員会と連携して協議していくことが必要であると考えている。

(2) 研修

① オンデマンドコンテンツの活用

先程から説明しているプラットフォーム、オンデマンドコンテンツの開発等が、全て当てはまると考える。

へき地・小規模校においては、対面で研修する機会も少ないと考えるし、機会の少ない中、対面の研

修を実施する場合は、より効果的に行う必要がある。そのためにもオンデマンドコンテンツを有効に活用することが大切である。

② 教師同士のネットワークの充実

共に学び合うことや、課題を共有しあう教師同士のネットワークはとても重要である。

また、小規模校同士の学校間連携により、それぞれの強み・専門性を共有することが重要であると考ええる。

そのためにも、校内研修を他の学校と共同開催することは、教師の負担の軽減や、意見交流の機会を増やすことに繋がるので、取り入れてほしい。

③ 教育委員会によるサポートの充実

指導主事の数に限りがある中、広大な北海道全ての学校を回ることは難しいので、オンラインを活用して、サポートを充実させていくことが必要であると考ええる。

以上、「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方を中心に説明させていただいたが、教師の養成・研修については、これで終わりというものではなく、社会情勢に応じて常に変えていかなければならないものである。社会からのニーズに応じた教師を育成する責務を我々は担っているので、一緒になって、取り組んでいただきたいのでご理解とご協力をお願いしたい。



▲閉会挨拶 安藤 秀俊（旭川校キャンパス長）

閉会挨拶：

北海道教育大学旭川校キャンパス長 安藤 秀俊

本日は、文部科学省より小幡泰弘課長をお招きして、旭川において「へき地・小規模校教育推進講演会」を行うことができました。

小幡課長には、12月の大変お忙しいこの時期に、ご無理なお願いをお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。

へき地・小規模校の教育に関しては、旭川校では「地域教育連携・貢献推進委員会」という組織が設置されており、そこでは、道教委、旭川市教委をはじめ、多くの自治体との連携事業があります。旭川は北海道の中心に位置しますが、上川管内という行政的な括りの中で、大変広い地域を含んでおり、多くのへき地校や小規模校を抱えておりますが、その中で旭川校は道北教育の中心的な教育拠点として、その役割を担っています。

例えば浜頓別町、中頓別町、上富良野町、美瑛町などをはじめ、多くのへき地・小規模校と連携して学習支援などを行なっております。これらは学長裁量経費の地域貢献推進プロジェクトの一環として、資金的な援助もいただいているところですが、毎年、へき地・小規模校からは大変大きな期待を寄せられており、実際に多くの教育的な成果も上げています。

こうした中、本日、コロナウイルスの影響でオンラインがメインの開催とはなりましたが、旭川校で小幡課長をお迎えして、このような講演会を行うことができましたことは、大変、意義があり、また今後のへき地・小規模校教育を推進していく上で、その内容はご示唆に富んだ大変有益なご講演をいただけたものと感謝しております。小幡課長には、あらためてお礼申し上げます。

また、本日は、旭川市また上川管内の校長先生を始め、150名以上に及ぶ大変多くの学校現場の先生方、また教育行政関係の皆様のご参加をいただきました。併せてお礼を申し上げます。